

家畜衛生だより

R7-28 令和7年11月 発行

置賜家畜保健衛生所

置賜家畜衛生指導協会

〒999-2232 南陽市三間通 444

TEL 0238-43-3217

FAX 0238-43-5249

北海道恵庭市・新潟県胎内市の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 (今シーズン国内2・3例目)

確認日：令和7年11月2日

農場：北海道恵庭市（採卵鶏 約23.6万羽飼養）

経緯：11月1日、北海道は農場から通報を受けて、農場への立入検査を実施し、簡易検査陽性。11月2日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

確認日：令和7年11月4日

農場：新潟県胎内市（採卵鶏 約63万羽飼養）

経緯：11月3日、新潟県は農場から通報を受けて、農場への立入検査を実施し、簡易検査陽性。11月4日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

1. 衛生管理区域※に立ち入る者や車両への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 手の洗淨・消毒スプレーの使用
 - ②衣類や靴の消毒・専用化 専用衣類、靴の使用
 - ③区域に立ち入る車両消毒等 出入口での消石灰散布や蓄圧式消毒器の設置
- ※衛生管理区域とは、「病原体の侵入を防止するために、衛生的な管理が必要な区域」をいいます。

2. 鶏舎に立ち入る者への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 消毒スプレーの使用や専用の手袋の使用
- ②専用の靴の設置及び使用 鶏舎毎の専用長靴の使用



3. 野生動物侵入防止対策

野生動物によるウイルス侵入を防止するため、鶏舎や堆肥舎の防鳥ネットの破損の確認、鶏卵等の投棄を行わないなどを徹底しましょう。

- ♣病気が拡がるのを防ぐには、早期に封じ込めることが極めて重要です。
- ♣そのためには、皆さんから異常鶏の早期発見・早期通報が必要です。
- ♣通報が遅れた場合、殺処分手当金の減額などの可能性もあります。

飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に**早期通報**願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705